

平成31年3月

個人向けインターネットバンキング
ご契約者 さま

個人向けインターネットバンキング
「ワンタイムパスワード」申請時のお願い

当組合では、第三者による不正送金等の防止のため、平成31年3月18日よりインターネットバンキングでワンタイムパスワードをご利用でないお客さまで、1日あたり振込・振替限度額が20万円を超える場合20万円に引下げさせていただきました。

限度額引き下げ対象のお客さまが同日以降にワンタイムパスワードを申請した場合、その時点では1日あたりの振込・振替限度額は20万円の状態となります。20万円を超える振込・振替をご希望のお客さまは、ログイン後に限度額を変更していただく必要があります。なお、限度額を変更していただいた場合のインターネットバンキングへの反映は、2日後の午前0時となります。(例:27日に変更した場合29日から新限度額となります。)

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

淡陽信用組合